

第 1 8 回幸手市都市計画審議会

議 案 書

日時 平成 3 1 年 1 月 2 8 日 午前 1 1 時

場所 幸手市役所本庁舎 第 1 委員会室

目 次

1	議案第 1 号 幸手都市計画区域区分の変更（埼玉県決定）	・ ・ ・ 1
---	------------------------------	---------

議案第 1 号

幸手都市計画区域区分の変更（埼玉県決定）

標記について、幸手市長から別添のとおり当会に付議されたので、意見を求めます。

平成 3 1 年 1 月 2 8 日

幸手市都市計画審議会長

幸手都市計画区域区分の変更

幸手都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 区域区分

「計画図表示のとおり」

2. 規模

都市計画区域面積		約7, 990 h a
備考	市街化区域面積	約1, 410 h a
	市街化調整区域面積	約6, 580 h a
	＜変更分＞	
	市街化区域への編入	約21. 5 h a
	市街化調整区域への編入	—
	市街化区域面積	約1, 389 h a → 約1, 410 h a
	市街化調整区域面積	約6, 601 h a → 約6, 580 h a

※広域都市計画圏のフレームについては別紙による。

※上記の面積は、平成22年都市計画基礎調査の結果に基づくものである。

— 理 由 —

宮代和戸横町地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。

広域都市計画圏のフレーム

(1) 広域都市計画圏の名称

圏央道広域都市計画圏

(2) 広域都市計画圏のフレーム

広域都市計画圏名	都市計画区域名	市町村名	都市計画区域内人口		市街化区域内人口			総生産額(製造業＋物流業)								
			平成22年 (基準年)	平成37年 (目標年)	平成22年 (基準年)	平成37年 (目標年)	保留 フレーム	平成22年 (基準年)	平成37年 (目標年)	保留 フレーム						
圏央道広域都市計画圏			人	人	人	人	人	億円	億円	億円						
	飯能	飯能市	68,518	66,747	52,952	52,823	-	750	1,182	1,154						
	狭山	狭山市	155,727	139,609	115,669	105,497		1,511	1,906							
	入間	入間市	149,872	143,538	128,512	121,464		1,351	1,615							
	川越		422,290	432,714	307,327	305,712		4,037	4,862							
		日高市														
		川越市														
		川島町	147,388	136,419	76,686	77,976		2,053	2,744							
		東松山市														
		滑川町														
		嵐山町														
	東松山	吉見町	171,690	168,393	137,789	143,262		860	1,352							
		坂戸市														
	坂戸	鶴ヶ島市	64,654	57,494	40,919	37,558		153	187							
	毛呂山・越生	毛呂山町									102,569	98,310	55,687	50,760	1,291	1,543
		越生町														
		鳩山町														
	加須	加須市 (旧北川辺町除く)	154,310	143,361	112,411	106,967		1,868	2,305							
	久喜	久喜市	113,581	110,032	75,925	76,240		702	828							
	蓮田	蓮田市									134,576	124,048	86,930	78,375	565	1,079
		白岡市														
		幸手	幸手市	119,639	112,832	91,796		87,673	854		1,032					
	宮代町															
	杉戸町															
	鴻巣	鴻巣市	266,420	273,506	230,781	248,090		1,715	2,139							
	上尾	上尾市														
		伊奈町	74,711	72,371	59,620	58,925		447	588							
	桶川	桶川市	68,888	59,905	52,545	45,897		285	339							
	北本	北本市	32,913	25,297	19,750	15,862		71	158							
	小川	小川町	85,786	72,018	53,343	44,054		917	1,126							
	行田	行田市	56,204	52,023	29,476	27,441		1,070	1,265							
	羽生	羽生市	-	-	-	-	-	-								
北川辺	加須市 (旧北川辺町)	-	-	-	-	-	-									
ときがわ	ときがわ町	-	-	-	-	-	-									
(区域外)	東秩父村	-	-	-	-	-	-									
	合計	2,389,736	2,288,616	1,728,118	1,684,573	-	20,501	26,250	1,154							

第 1 8 回幸手市都市計画審議会

議 案 書

日時 平成 3 1 年 1 月 2 8 日 午前 1 1 時

場所 幸手市役所本庁舎 第 1 委員会室

目 次

1	議案第 1 号 幸手都市計画区域区分の変更（埼玉県決定）	・ ・ ・ 1
---	------------------------------	---------

議案第 1 号

幸手都市計画区域区分の変更（埼玉県決定）

標記について、幸手市長から別添のとおり当会に付議されたので、意見を求めます。

平成 3 1 年 1 月 2 8 日

幸手市都市計画審議会長

幸手都市計画区域区分の変更

幸手都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 区域区分

「計画図表示のとおり」

2. 規模

都市計画区域面積		約7,990ha
備考	市街化区域面積	約1,410ha
	市街化調整区域面積	約6,580ha
	＜変更分＞	
	市街化区域への編入	約21.5ha
	市街化調整区域への編入	—
	市街化区域面積	約1,389ha → 約1,410ha
	市街化調整区域面積	約6,601ha → 約6,580ha

※広域都市計画圏のフレームについては別紙による。

※上記の面積は、平成22年都市計画基礎調査の結果に基づくものである。

— 理 由 —

宮代和戸横町地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。

広域都市計画圏のフレーム

(1) 広域都市計画圏の名称

圏央道広域都市計画圏

(2) 広域都市計画圏のフレーム

広域都市計画圏名	都市計画区域名	市町村名	都市計画区域内人口		市街化区域内人口			総生産額（製造業＋物流業）		
			平成22年 （基準年）	平成37年 （目標年）	平成22年 （基準年）	平成37年 （目標年）	保留 フレーム	平成22年 （基準年）	平成37年 （目標年）	保留 フレーム
圏央道 広域都市計画圏			人	人	人	人	人	億円	億円	億円
	飯能	飯能市	68,518	66,747	52,952	52,823	-	750	1,182	1,154
	狭山	狭山市	155,727	139,609	115,669	105,497		1,511	1,906	
	入間	入間市	149,872	143,538	128,512	121,464		1,351	1,615	
	川越	日高市	422,290	432,714	307,327	305,712		4,037	4,862	
		川越市								
		川島町								
	東松山	東松山市	147,388	136,419	76,686	77,976		2,053	2,744	
		滑川町								
		嵐山町								
		吉見町								
	坂戸	坂戸市	171,690	168,393	137,789	143,262		860	1,352	
		鶴ヶ島市								
	毛呂山・越生	毛呂山町	64,654	57,494	40,919	37,558		153	187	
		越生町								
		鳩山町								
	加須	加須市 （旧北川辺町除く）	102,569	98,310	55,687	50,760		1,291	1,543	
	久喜	久喜市	154,310	143,361	112,411	106,967		1,868	2,305	
	蓮田	蓮田市	113,581	110,032	75,925	76,240		702	828	
		白岡市								
	幸手	幸手市	134,576	124,048	86,930	78,375		565	1,079	
		宮代町								
		杉戸町								
	鴻巣	鴻巣市	119,639	112,832	91,796	87,673		854	1,032	
	上尾	上尾市	266,420	273,506	230,781	248,090		1,715	2,139	
		伊奈町								
	桶川	桶川市	74,711	72,371	59,620	58,925		447	588	
	北本	北本市	68,888	59,905	52,545	45,897		285	339	
小川	小川町	32,913	25,297	19,750	15,862	71		158		
行田	行田市	85,786	72,018	53,343	44,054	917	1,126			
羽生	羽生市	56,204	52,023	29,476	27,441	1,070	1,265			
北川辺	加須市 （旧北川辺町）	-	-	-	-	-	-			
ときがわ	ときがわ町	-	-	-	-	-	-			
（区域外）	東秩父村	-	-	-	-	-	-			
	合計	2,389,736	2,288,616	1,728,118	1,684,573	-	20,501	26,250	1,154	

幸手都市計画 区域区分の変更 計画図

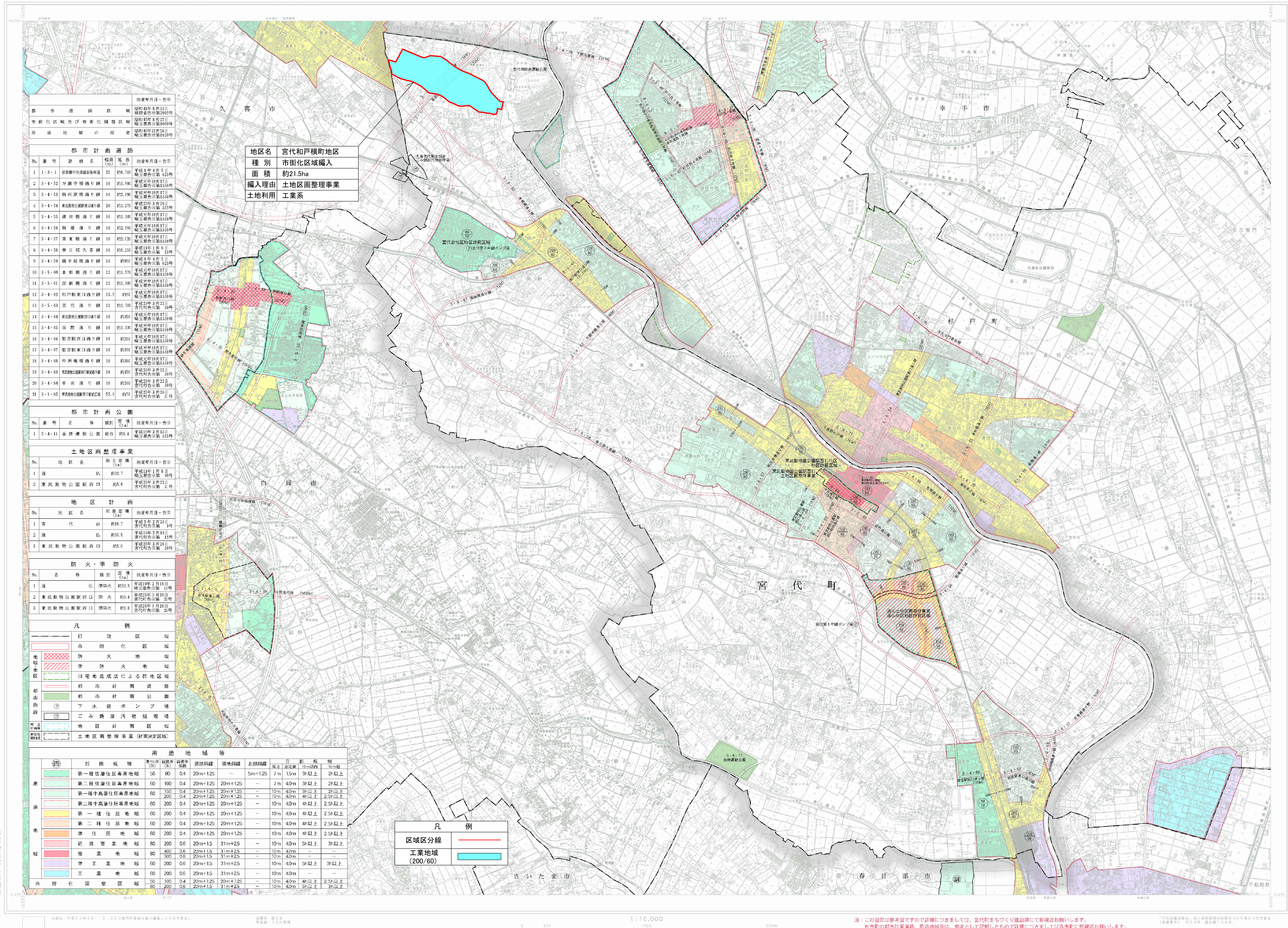


凡 例	
	区域区分線

S = 1 : 2,500



宮代町都市計画図



理 由 書

本理由書は、幸手都市計画区域区分の変更についての理由を示したものです。

I 幸手都市計画区域の位置等

幸手都市計画区域は、都心から約 40～50km 圏、本県の北東部に位置しています。

また、幸手都市計画区域に含まれる土地の区域は、幸手市、杉戸町及び宮代町の行政区域の全域です。

【宮代町 宮代和戸横町地区】

宮代町の北西部に位置し、東武伊勢崎線と戸駅から北西に約 2.0km、首都圏中央連絡自動車道幸手インターチェンジから西に約 5.0km、東北自動車道久喜インターチェンジから東に約 3.0km に位置しており、交通の利便性に優れております。

II 変更の理由

宮代和戸横町地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。

III 規模

【宮代町 宮代和戸横町地区】

市街化区域への編入面積 約 21.5ha

IV 関連する都市計画

幸手都市計画区域区分の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ① 用途地域（宮代町決定）
- ② 防火地域及び準防火地域（宮代町決定）
- ③ 下水道（宮代町決定）
- ④ 土地区画整理事業（宮代町決定）
- ⑤ 地区計画（宮代町決定）



幸都発第136号
平成31年1月23日

幸手市都市計画審議会長 様

幸手市長 渡 辺 邦 夫



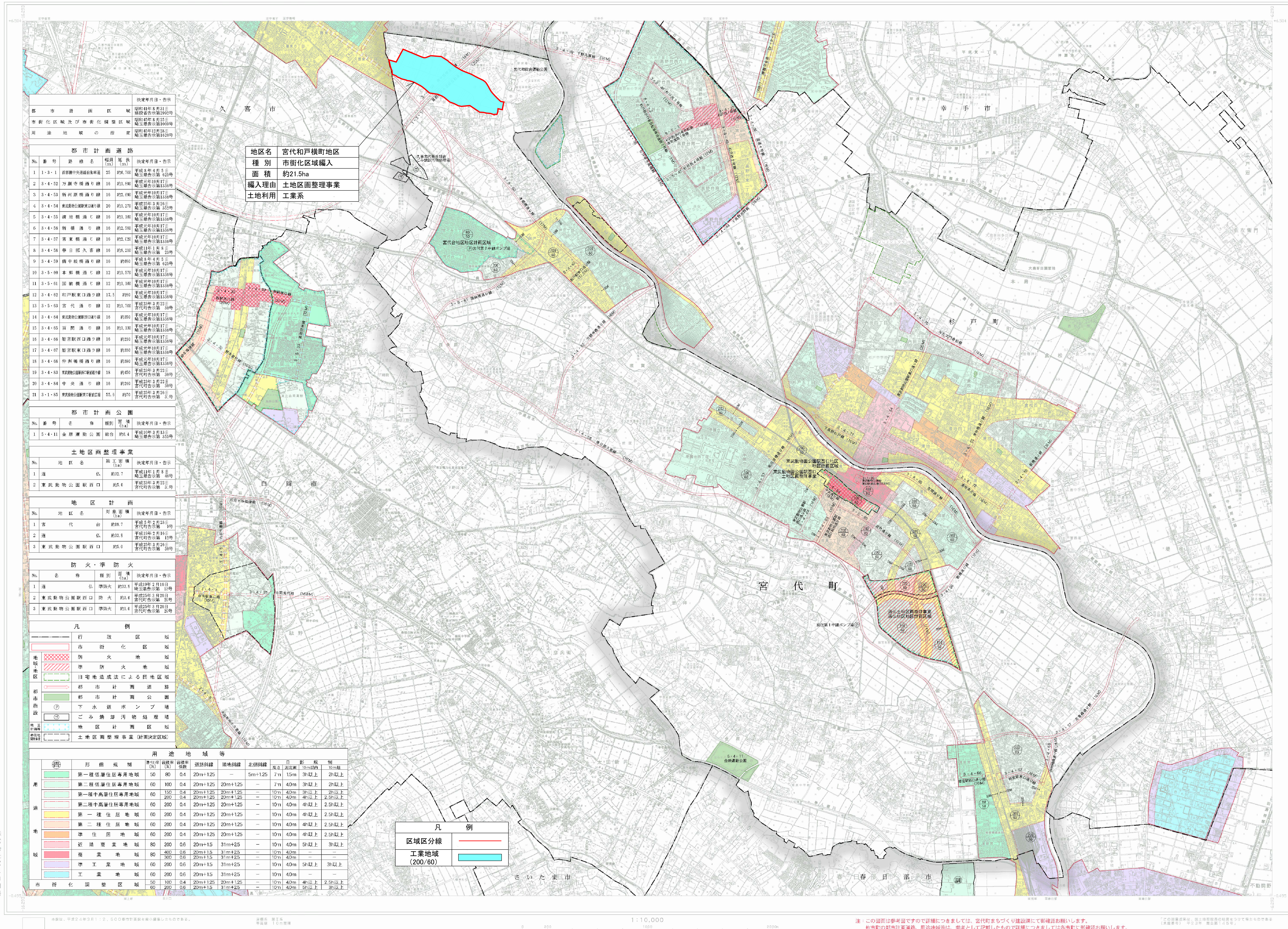
幸手都市計画区域区分の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、埼玉県が決定する都市計画について、埼玉県知事より意見照会があったため、回答するに先立ち諮問します。

幸手都市計画 区域区分の変更 計画図



宮代町都市計画図



理 由 書

本理由書は、幸手都市計画区域区分の変更についての理由を示したものです。

I 幸手都市計画区域の位置等

幸手都市計画区域は、都心から約 40～50km 圏、本県の北東部に位置しています。

また、幸手都市計画区域に含まれる土地の区域は、幸手市、杉戸町及び宮代町の行政区域の全域です。

【宮代町 宮代和戸横町地区】

宮代町の北西部に位置し、東武伊勢崎線と戸駅から北西に約 2.0km、首都圏中央連絡自動車道幸手インターチェンジから西に約 5.0km、東北自動車道久喜インターチェンジから東に約 3.0km に位置しており、交通の利便性に優れております。

II 変更の理由

宮代和戸横町地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。

III 規模

【宮代町 宮代和戸横町地区】

市街化区域への編入面積 約 21.5ha

IV 関連する都市計画

幸手都市計画区域区分の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ① 用途地域（宮代町決定）
- ② 防火地域及び準防火地域（宮代町決定）
- ③ 下水道（宮代町決定）
- ④ 土地区画整理事業（宮代町決定）
- ⑤ 地区計画（宮代町決定）



幸都発第136号
平成31年1月23日

幸手市都市計画審議会長 様

幸手市長 渡 辺 邦 夫



幸手都市計画区域区分の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、埼玉県が決定する都市計画について、埼玉県知事より意見照会があったため、回答するに先立ち諮問します。